

# 清掃作業基準表

(清掃一別紙1)

日常清掃（共用部分） ※周期の数字は回数を表す。

場 所	作 業 内 容	周 期			作 業 上 の 留 意 点
		退園日	滞在日	水廻り	
玄 関	1 玄関前（「管理棟」下足室・乾燥室「宿泊棟」西・北側各出入口を含む）のスポット清掃をする。	1	1		1 箒等で土砂等を除去し、汚れに応じて適宜洗浄する。
	2 風除室のタイルカーペット及びタイル張り床面は真空掃除機または自在箒で清掃する。	1	1		2 タイルカーペットはパイル目に浸透した土砂等を除去し、汚れに応じ適性洗剤で洗浄する。
	3 入口の扉及び周辺のガラス清掃をする。	1	1		タイルは、汚れに応じ水又は適性洗剤で洗浄する。
玄関ホール	1 木床面は真空掃除機及びモップ等で清掃する。	1	1		1 土砂等を除去し、特に汚れの目立つ部分は水拭き又は適性洗剤で拭きとりワックスで仕上げる。床面に付着したガム、塗料等は材質を痛めないよう適正な方法で除去する。
	2 カーペットは真空掃除機でパイル目に浸透した土砂塵芥を除去する。	1	1		床材に適した清掃法を用いる。
	3 掲示板、案内板、ホールの備品類、公衆電話機の空拭き又は水拭きをする。金属部分は、適性クリーナーを用い光沢を保持する。	1	1		2 汚れに応じ適性洗剤で洗浄する。
	4 消火器ボックスは水拭き又は空拭きをする。（各階共通）	1	1		3・4 汚れの著しい場合は適性洗剤でふきとる。特に掲示板、案内板、備品類の清掃は洗剤の使用に注意を要する。
	5 腰面、壁面は空拭き又は水拭きをする。（各階共通）	1	1		5 塗装部分等は材質に適応した清掃方法で行う。
	6 廊下の壁面、手摺り等の空拭きをする。	1	1		
外 周 部	1 敷地内駐車場、ロータリー周辺通路の掃き掃除をする。	1	1		
	2 障害者用スロープ及び犬走りの掃き掃除をする。 汚れの著しい場合は水洗いをする。 手摺り金属部分を磨くこと、汚れの著しい場合は適性クリーナーで拭きとり光沢を保持する。	1	1		
	3 足洗い場を清掃する。	1			3 台風時期、風雨の強い時、排水口が詰まらないよう注意する。
	4 銘板、案内板、消火栓の金属部を磨く。	1			4 銘板等は著しく汚れた場合は、適性洗剤で拭きとる。
	5 正面・裏門扉及びその周辺の落ち葉、泥砂等を日常的に除去し、清掃する。				
階 段 廊 下 プレイスペース	1 木床面は真空掃除機及びモップ等で清掃する。	1	1		1 埃、土砂等を除去し、汚れの目立つ部分は適性洗剤で拭きとり、ワックスで拭きあげる。
	2 タイルカーペットは、完全にバキュームクリーニングをして、パイル目に浸透した土砂塵芥を除去する。	1	1		2 タイルカーペットの汚れに応じて、洗浄不可能の場合は交換する。交換できない場合はその場で洗浄する。 交換したカーペットは適性洗剤で洗浄し、保管、管理する。部分的な汚れは随時しみ抜きをし適した処理法を用い除去する。 洗浄後の乾燥及び洗浄の洗剤処理は充分注意を要する。
	3 タイルカーペットのローテーション（置き換え）を行う。	適宜		随時	
	4 タイルカーペットの煙草等による焦げ等は、その部分を交換し補修する。（時々巡回を実施する）	随時		随時	
	5 金属部分の汚れは、適性クリーナーで拭きとる。				
	6 腰壁、幅木、扉、各階の案内板等の清掃をする。	1	1		3 エレベーター前及び通路のタイルカーペットは部分的な著しい
	7 非常階段コンクリート床面の土砂等を除去し、汚れは洗浄する。	1	1		摩擦、汚れなど生じさせないよう計画的にローテーションを行い床材の維持に努める。

	8 ベンチ、椅子、ノンスリップ、手摺等は空拭き又は水拭きし、汚れは適性洗剤で拭きとる。	1	1		6 案内文字等の消失、塗装の変色に注意して汚れに応じた適性洗剤を使用する。
乾 燥 室	1 塩化ビニールシート床面を真空掃除機又はモップ等で細かい埃、土砂を除去し、汚れは洗浄し、仕上剤用ワックスを塗布する。	1	1		1 ベンチ、傘立て等は適宜移動し清掃する。
	2 ハンガーレール、ベンチ、傘立て等は空拭き又は水拭き、金属部分は光沢を保持する。	1			2 汚れの著しい場合は適性洗剤で拭きとる。
	3 壁面、扉、手洗場等の清掃をする。	1			3 塗装部分等は材質に適した清掃法で行う。
下 足 室	1 木床面は真空掃除機等で清掃し、モップで拭きあげる。	1	1		1 土砂等を除去し、汚れの目立つ部分は適性洗剤で拭きとり、ワックスで拭きあげる。 床面に付着したシミ等は材質を痛めないよう適正な方法で除去する。
	2 カーペットは、真空掃除機でパイル目に浸透した土砂塵芥を除去する。	1	1		2 汚れに応じ適性洗剤で洗浄する。
	3 下足箱、間仕切用衝立等は、土砂塵芥を真空掃除機等で除去し、空拭き又は水拭きをする。	1			3 塗装部分等は材質に適した清掃法で行う。
食 堂	1 木床面を真空掃除機等で掃き、モップで拭きあげる。	1	1		1 土砂等を除去し、汚れの目立つ部分は適性洗剤で拭きとり、ワックスで拭きあげる。 床面に付着したシミ等は材質を痛めないよう適正な方法で除去する。
	2 壁面、幅木、出窓、テーブル、椅子等備品類は空拭き又は水拭きをする。	1	1		2 塗装部分等は材質に適した清掃法で行う
エレベーター	1 床は真空掃除機で埃等を除去する。 汚れは洗剤拭きをし、仕上げ用樹脂ワックスを塗布する。	1			2 汚れの著しい場合は揮発性の強いクリーナーを含ませて拭きとる。鏡面部分はキズにならないよう特に注意をする。 3 エレベーター溝の埃異物は故障の原因になるため常に注意を要する。又、汚れの著しい場合は適性洗剤を用い清掃する。
	2 籠内、籠内金具、インジケータ、タッチボタン、各階三方枠、扉、出発表示板等は空拭きをし、必要に応じて適性洗剤（消毒洗剤等）使用する。	1			
	3 各階エレベーター溝は真空掃除機で埃を除去し、異物等がある場合は取り除き、随時空拭きをする。	随時	随時		
各階手洗所 便 所 (屋外含む)	1 床を清掃する。床の汚れに応じて洗剤拭きをする。	1	1	1	1 塩化ビニール床面はモップ等で清掃する。床の汚れは洗浄し、仕上用樹脂ワックスを塗布する。 コンクリート床面は洗浄清掃をする。
	2 衛生器具は消毒清掃をする。(汚物容器を含む)	1	1	1	
	3 鏡面は常にくもりのない様に空拭き又は洗剤拭きをする。	1	1	1	
	4 洗面台、便器の取付金具はさび又は曇りが生じないよう適性洗剤で洗浄し、空拭きをする。	1	1	1	
	5 ペーパー、石鹼水等衛生消耗品を補給する。	随時	随時	随時	
	6 壁面の汚れ部分を拭きあげる。	1	1	1	
	7 便器の詰まりはスポイト等を用いて処理する。	随時	随時	随時	
	8 洗面台、ゴミ容器等は空拭き又は洗剤拭きをする。	1	1	1	

バルコニー (天体観測スペースを含む)	1 バルコニーの掃き掃除をする。汚れの著しい場合は水洗いをする。 2 手摺の金属部分を磨くこと。汚れの著しい場合は適性クリーナーで拭きとり光沢を保持する。	1 1			1 台風時期、風雨の強い時、排水口が詰まらないように注意する。 (冬期雪害による除雪作業を含む) 木の枝、紙等を発見した時は速やかに取り除く。
浴室 (温泉)	1 浴室内、浴槽、脱衣室の清掃をする。 2 洗面台、鏡面、取付器具の清掃をする。 3 床面、排水溝の清掃をする。 4 洗い桶、腰掛け並びに脱衣カゴ、衣類棚等を清掃する。 5 屑入れのゴミを処理し、容器を清掃する。	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	1・3 浴室内天井並びに壁面は湿気によるカビ等の発生に留意して適性洗剤で汚れを除去する。 床、浴槽はデッキブラシの水洗い又は洗剤ポリッシャー磨きとする。脱衣室床は真空掃除機等で清掃しモップで拭きあげる。 4 室内に整備されている備品類の表面を空拭き又は洗剤拭きをする。
ゴミ処理	1 各階から収集したゴミ(食堂厨房除く)は可燃物(生ゴミ等)、不燃物と区分し、ゴミ収納室におくこと。 2 可燃物のうち、再利用の可能な紙は次の3種類に分別し、指定の位置へ置く。(雑誌、新聞、ダンボール) 3 ゴミ収納室の安全衛生面に配慮し、必要に応じて消毒剤を散布する。 4 ゴミ収納室前・内の塵芥、泥砂等を取り除き清掃する。	1 1 1	1 1 1	1 1 1	1・2 可燃物の処理 再利用紙…3種類に分別し、区の指定するところに保管する。 不燃物の処理 種類別に分別し区の指定するところに保管する。

日常清掃（専用部分）

場 所	作業内容	周期		作業上の留意点
		退園日	滞在日	
管理棟3階 体 育 館 工 作 室 準 備 室	床面（フローリング、タイルカーペット、塩化ビニールシート）の清掃をする。	1	1	共用部と共通する場所については同様の清掃方法で行う。（床面、壁面、案内板、消火栓関係、屑容器、出入口扉と周辺部分、その他）
管理棟1階 園 長 室	畳部分は真空掃除機又は空拭きする。	1		
保 健 室 事 務 室	湯沸場の流し台、湯沸器、ゴミ容器、付属備品等は空拭き又は洗剤拭きをする。	1		
宿泊棟3階 レクリエーションホール （準備室含む） 学 習 室	ゴミ（可燃・不燃）を収集処理する。 壁面の汚れ部分を拭きあげる。	1	1	浴室内（シャワー室を含む）天井面、壁面は湿気によるカビの発生に留意して適性洗剤で汚れを除去する。 畳は湿気によるカビ等の発生に留意し、発生した場合は適性洗剤で汚れを除去する。
宿泊棟1・2階 児童宿泊室	浴室（ユニットバス）、シャワー室の清掃をする。	1		
教職員室 （資料室） リネン庫	室内に設備されているカーテンレール、備品類、湯沸場の流し台等は空拭き、又は洗剤拭きをする。	1		
所長棟1階 宿 泊 室 ミーティングルーム	児童宿泊室・教職員室・園長室・保健室の寝具等（敷布団、掛け布団、毛布、まくら、座布団）の清掃及び整理収納	1		湯沸場内にある冷蔵庫、什器類の洗浄、ゴミ処理等の清掃及び生理整頓する。 リネン庫内にある什器類の洗浄、ゴミ処理等の清掃及び整理整頓を行う。湿気によるカビ等の発生に留意し、衛生状態を保持する。 押入れ内に収納されている寝具等を、すべて押入れの外に出し、真空掃除機で埃、毛髪等を除去する。また、押入れの内部を真空掃除機等で埃等を除去し、必要に応じ水拭きする。清掃後は収納されていたものをすべてもとのとおり収納する。

定期清掃

場 所	作業内容	周期		作業上の留意点
		退園日	滞在日年	
調 理 室	1 フード及びグリスフィルターの油脂類埃等を洗浄清掃する。			3 W3, 700×D1, 100×H600 W1, 250×D 950×H600 1, 250× 1, 250× 600 2, 800× 2, 200× 600(ガラスフィルター付) 1, 550× 1, 450× 600(ガラスフィルター付) 3, 100× 1, 450× 600(ガラスフィルター付) 各1台
外 周 部	2 タイル床、コンクリート床部分を洗浄する。 3 屋外銘板、手摺、消火栓等を水洗いし、汚れの著しい場合は適性洗剤で拭きあげる。 4 乾燥室、渡り廊下、屋外便所、所長棟の屋根雨樋を清掃する。			4 2 汚れの著しい場合は適性洗剤を用い床材に適応した清掃をする。 2 2 4 高所作業の安全には万全を期すること。作業中、使用資材の落下等に注意すること。
共用部分	5 玄関風除室タイル床部分を洗浄する。			4 5 2と同様。
専用部分	6 木張りの床面は適性なワックスを塗布し床面を保護する。 7 タイルカーペットの洗浄をする。(玄関ホール等を含む)			2 7 タイルカーペット部分の洗浄清掃は適性洗剤を用いウエットクリーニング又はドライクリーニング方式で行う。 床洗浄により幅木、壁面、備品什器類を洗剤等で汚さないこと。 洗浄後の乾燥は時間を要するため、水分の除去を完全にし、乾燥後の洗剤による影響のないよう注意する。
(諸室は日常清掃項目参照)	8 塩化ビニール張りの床面を洗浄清掃し、仕上げ剤用ワックスを塗布する。(調理室を含む) 9 非常用階段床部分を洗浄する。 10 各棟の消火扉は水拭き又は適性洗剤で拭き清掃をする。			2 8 床材が変色又は損傷をしない適性洗剤を使用する。作業中洗剤が備品什器等の拭きとれない所に流れ込まないよう注意する。汚れの著しい所は剥離剤で洗浄する。仕上用床維持剤は2～3回塗布する。 4 2
	11 ガラスはスクイジー等でガラスの内外面を適性洗剤で汚れを取り除く。窓サッシュ並びにサッシュ廻りの清掃を行う 12 レクリエーションホール天窓ガラスを含めスクイジー等でガラスの内外面を適性洗剤で汚れを取り除く。			2 11・12 作業の安全には万全を期すること。特に高所作業中の使用資材等の落下、作業員の安全対策には充分注意し、床面等を汚さないように作業する。窓サッシュ・サッシュ廻りは適性洗剤で洗浄し、水拭きで仕上げる。
	13 玄関、玄関ホール並びに各諸室等の壁画、窓側の腰板天板、側板、出入口扉の清掃 14 ブラインドの埃を取り除き、洗剤液を用いて汚れを拭きとる。(事務室、玄関ホール、体育館、レクリエーションホール、工作室)			1 13 塗装部分は変色、又ははがれることのないよう適性洗剤を用い水拭き、空拭きを行う。 1 14 汚れが著しい場合は取り外して洗浄する。(取り外した時、器具を損傷しないこと) 清掃中窓台、什器、床等を汚さないよう注意する。

	<p>15 網戸の埃を取り除き、汚れを拭きとる。 (宿泊棟外部換気用防虫網を含む)</p> <p>16 照明器具の清掃。</p> <p>17 吹出口、吸込口、排煙口を洗剤で拭きあげて、水拭きをする。</p> <p>18 園庭落ち葉等清掃</p>			<p>1 15 14と同じ</p> <p>1 16 電球を取り外し、反射板、電球とも洗浄し、汚れを取り除き、水拭き後乾燥布で空拭きする。 作業中、器具の損傷に注意し、落下等に充分注意する。</p> <p>2</p> <p>10 18 園庭（外周部、駐車場周辺、ロータリー周辺、中庭、所長棟を含む）の落ち葉等を箒等により清掃する。清掃により回収した落ち葉等を指定された場所に収納する。</p>
--	--	--	--	---